



旭川ごみ通信 第38号

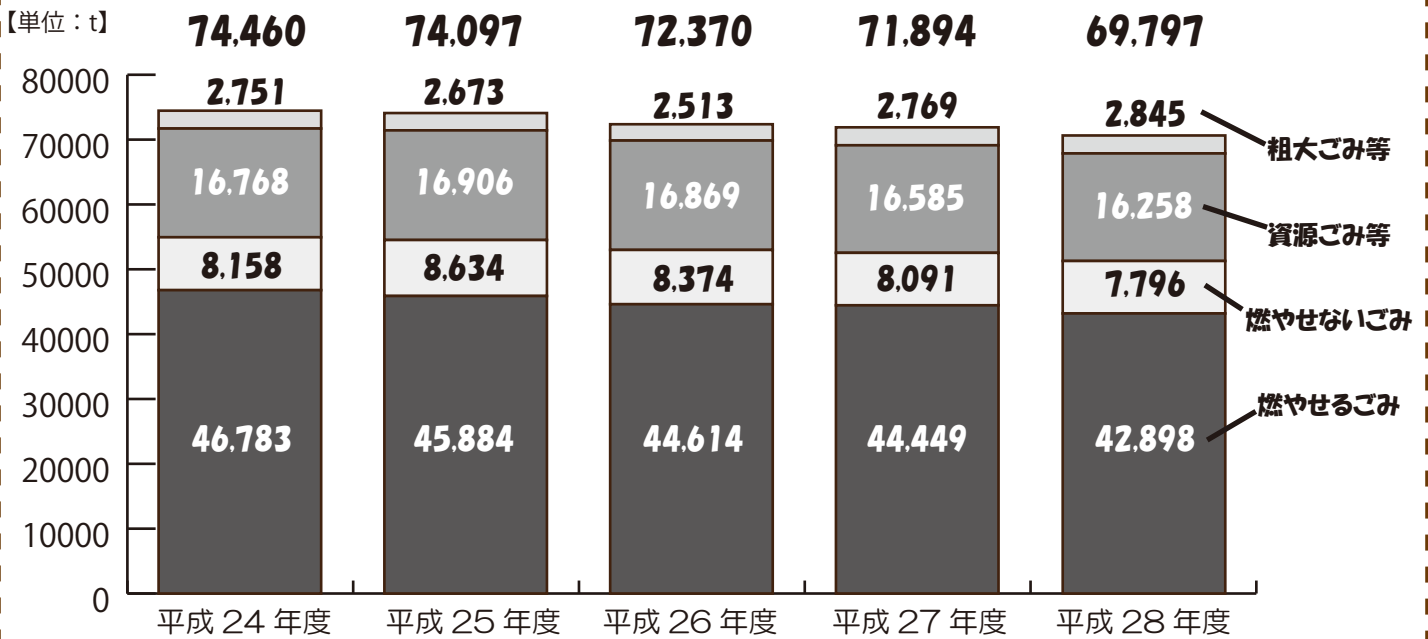
「旭川ごみ通信」では、ごみに関する役立つ情報を、町内会の皆様にお届けします。

特集 ごみ処理の現状

ごみの増減

平成28年度の家ごみ排出量は、平成27年度と比べて2,097tの減量となりました。粗大ごみ等が微増していますが、それ以外のごみは減少しています。

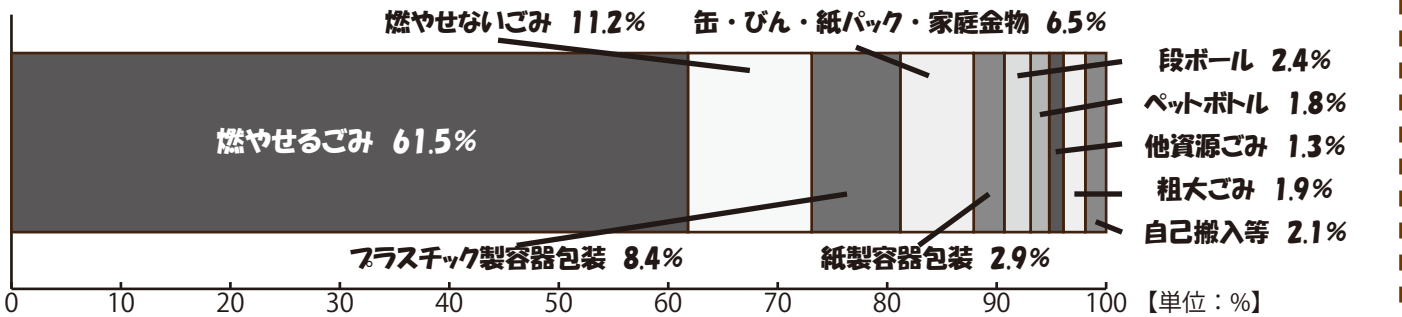
今後とも、ごみの減量や資源ごみの分別の徹底など、市民の皆様の御協力をお願いします。



ごみの内訳

平成28年度に旭川市内で排出された家庭ごみは69,797トン（下図：家庭ごみの内訳）

※他資源ごみの内訳は、乾電池・蛍光灯・剪定枝・布類・廃食用油・小型家電・再生可能な古紙・金属類・リターナブルびん・プラスチック製品・傘・木質素材です。



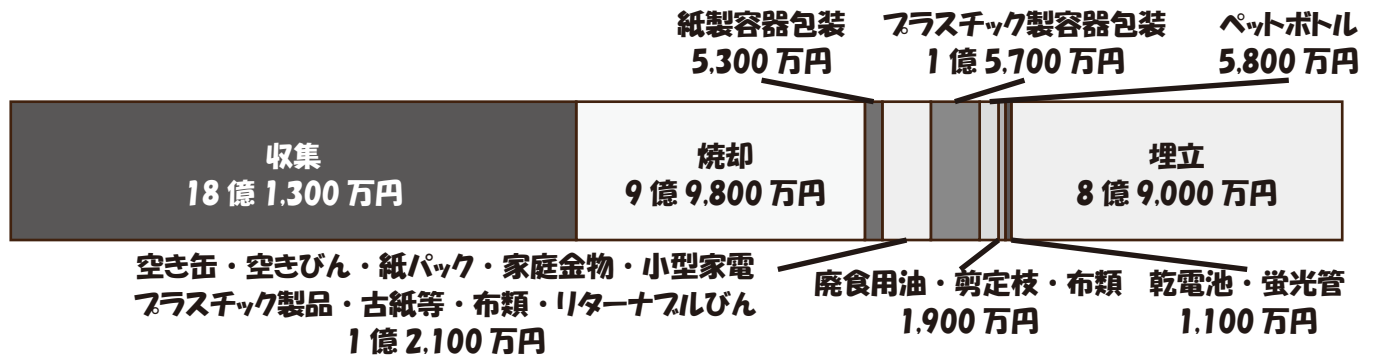
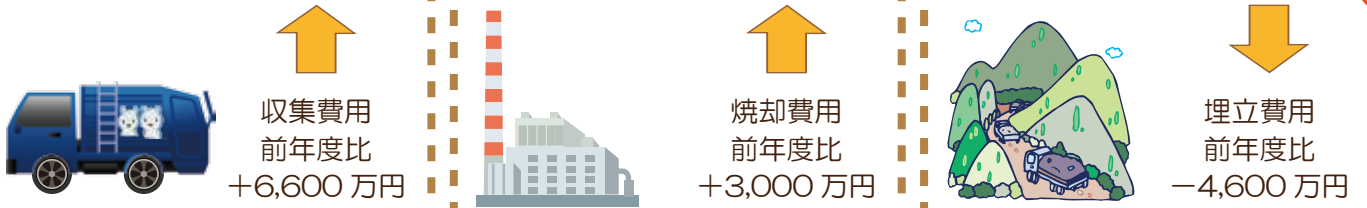
回覧															

ごみ処理にかかる費用

【平成 28 年度実績】約 41 億 2,000 万円
 (平成 27 年度 約 40 億 9,500 万円)
 約 2,500 万円の増額

1人当たりの
ごみ処理費用
年間約 12,000 円

※処理費用には、業務委託、施設等の減価償却費、職員の人件費などを含みます。



平成 28 年度のごみ処理費用の総額は、約 41 億 2,000 万円であり、平成 27 年度（約 40 億 9,500 万円）との比較では、約 2,500 万円の増額となりました。

増額となった主な理由は、収集にかかる委託料の増加や、近文清掃工場の延命化工場に伴う減価償却費の増加によるものです。

ごみ処理費用を市民 1 人当たりに換算すると、年間約 12,000 円となります。

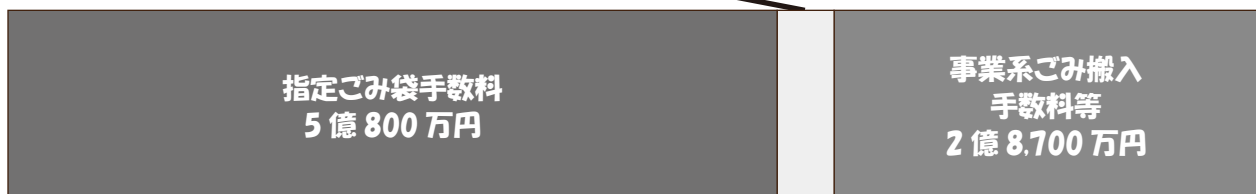
ごみに関する収入と資源物の売却益

【平成 28 年度実績】約 10 億 8,000 万円
 (平成 27 年度 約 10 億 7,500 万円)



内訳

粗大ごみ手数料等 3,500 万円



平成 28 年度のごみに関する収入は、約 10 億 8,000 万円であり、ごみ処理費用の約 3 割になります。

平成 27 年度（約 10 億 7,500 万円）との比較では、約 500 万円の増額となりました。

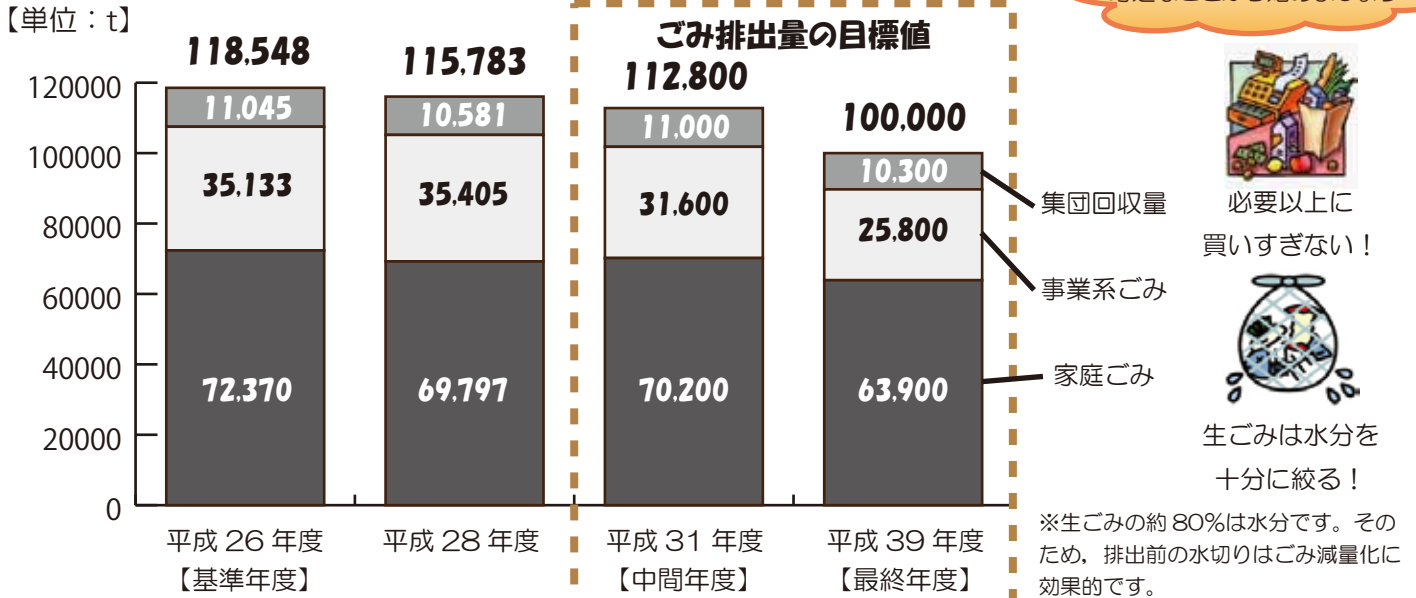
増額となった主な理由は、売却電力の単価及び量、(公財)日本容器包装リサイクル協会からの拠出金などが当初見込みを上回ったことに伴う増加です。

これらの収入は、ごみ処理費用に掛かる貴重な財源として活用しています。

ごみ排出量の目標値

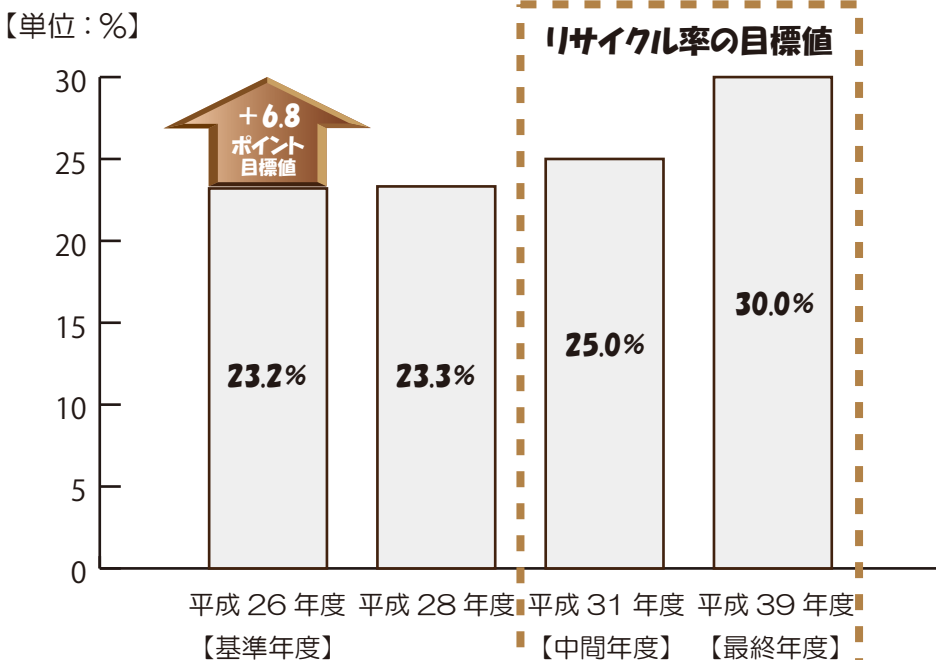
旭川市では、ごみ処理基本計画において、ごみの排出量削減などの数値目標を立てています。「新・旭川市ごみ処理基本計画【改訂版】」（計画期間：平成28年度から平成39年度）では、市民・事業者・行政が共に力を合わせて、ごみの排出抑制・資源化・適正処理を進め、“恵まれた環境との共生・美しい循環のまち あさひかわ”を目指します。

身近なことから始めましょう



本計画の最終年度(平成39年度)の目標を達成するためには、1人1日当たりのごみ排出量を、現在の941グラムから880グラムに減量する必要があります。さらなる減量化の取組や対策が求められますが、市民や事業者の皆様と協力しながら、ごみの削減を進めてまいります。

リサイクル率の目標



旭川市のリサイクル率は平成28年度では、23.3%となっており、平成31年度の中間年度の目標達成まで1.7ポイントの上昇が必要です。また最終年度の平成39年度の目標値を30%とし、より効果的な取組をすすめ、さらなるリサイクル率の向上を目指していきます。

引き続き新たな分別や資源化に向けた調査・研究を行ってまいりますので、今後も皆様の御理解と御協力をお願いします。

落ち葉無料戸別収集を行います

受付期間 9月25日(月)～11月30日(木)

収集は10月2日(月)から開始し、11月30日(木)受付分まで行います。

旭川市では落ち葉を無料で戸別収集し、腐葉土にするモデル事業を行います。

注意

期間限定の収集です。受付期間終了後は無料での収集は行いません。

無料戸別収集の対象となるもの

広葉樹の落ち葉

広葉樹の落ち葉で次の場所から出されるものが対象となります。

- ①家庭の庭等
- ②公園や道路等の公共の場所

※プラタナス・イチョウも対象です。



モミジ



ナナカマド



ハルニレ



イチョウ



プラタナス

排出方法

透明又は半透明の袋に入れて、受付専用電話に申し込んでください。

※地域清掃・ボランティア清掃ごみ袋は使用できません。

※落ち葉以外のものが入っている場合は収集できません。砂、ごみ等はいれないでください。

無料戸別収集の対象とならないもの

- ①マツ、ヒバ、オンコなどの針葉樹の落ち葉
- ②トマト、トウモロコシ、大根、白菜等の野菜の茎や葉
- ③刈草
- ④枝（ただし、剪定枝は別に無料収集を行っています。）



マツ



ヒバ



オンコ



トウヒ



トウモロコシ



トマト



刈草

対象とならないものの排出方法

燃やせるごみ用の有料指定袋（黄色）に入れて、燃やせるごみの日にごみステーションに出してください。剪定枝は、受付専用電話（36-6711）に申し込んでください。

また、会社などの事業所敷地内から発生した落ち葉は、事業系ごみとして適切に処理してください。

受付専用電話

（お掛け間違いにご注意ください。）

旭川市クリーンセンター

☎ 36-8841

受付時間 月～金 午前9時～午後5時（祝日を除く） ※収集日は申込時に確認してください。